

【件名】

一部の州からデリーに入域する場合の陰性証明書提出義務化

- デリー準州保健省によれば、マハーラーシュトラ州、ケララ州、チャッティースガル州、マディヤ・プラデシュ州、パンジャブ州における新型コロナ・ウイルス感染者数の増加を受け、これらの州から、航空機、列車またはバスを利用してデリーに入域する人は、出発の72時間前以降に検体を採取したRT-PCR検査の陰性証明書の提出がデリー到着時に必要となるとのことです。
- この措置は、2月27日（土）午前0時から実施されるとのことです。
- 陰性証明書を提出できない場合の措置等の詳細は不明ですが、対象となっている各州からデリー準州への移動を予定されている方はご注意ください。
- 今後、対象となる州が増える可能性や検疫措置が更に強化される可能性があります。また、デリー準州以外の州でも、他州からの移動に制限を設ける動きがありますので、他州への移動を計画される場合は最新情報の入手に努めて下さい。

（お問い合わせ先）

在インド日本国大使館

電話:+91-(0)11-4610-4610（代表）

[email: jpemb-cons@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>